

平成21年度 事業概要

平成21年5月

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目 次

1. 研究活動	1
・研究班制について	
・各業務部の業務・事業区分・内容について	
・研究区分・研究種別について	
(1) 重点推進研究	9
(2) 専門研究 A・B	9
(3) 共同研究	18
2. 研修事業	21
(1) 特別支援教育研究研修員制度	22
(2) 特別支援教育専門研修	22
(3) その他の研修	23
(4) 教員免許状更新講習の開設	24
(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	25
3. 教育相談活動	27
(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	
(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	
(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	
4. 情報普及活動	28
(1) 障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備	
(2) 特別支援教育関係資料等の収集及び情報の提供	
(3) 研究成果の普及と情報提供	
5. 国際交流活動	30
(1) 諸外国の研究機関との連携・協力，交流の推進による特別支援教育の 国際的な情報発信センター機能の充実	
(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	

1. 研究活動

● 研究班制について

本研究所では、平成20年度に特別支援教育の推進及び充実に向けた取組として、今後実施すべき研究課題について中・長期的視点に立った研究基本計画を策定すると共に研究実施に向けた研究体制を整備した。

研究基本計画に基づく研究戦略，研究方針の検討，体系的，系統的な研究を進めていくための機動性の高い研究体制として，「研究班制」を導入した。

研究班は、各研究分野ごとに研究目的や研究内容に応じて相当数の研究職員を配し、研究計画の立案及び研究を実施する母体として以下の構成としている。

研究班の構成・主な研究内容及び平成21年度研究班長・副班長

(特別支援教育研究系)

○障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班(在り方班)

班長＝総括研究員 藤本裕人 副班長＝大内上席総括研究員，徳永主任研究員

- ・長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方，インクルーシブ教育 など
- ・脳科学と障害のある子どもの教育
- ・ICF と特別支援教育

○特別支援教育の推進に関する研究班(推進班)

班長＝上席総括研究員 大内進 副班長＝澤田総括研究員，藤井総括研究員

- ・特別支援教育政策，行財政，制度の運用改善(システム，個別の教育支援計画，コーディネーターなど)，学校・学級マネジメント，教育課程，地域支援，地域・外部機関連携，教育環境 など

○障害のある子どもの就学，進学，就労等支援及び高等教育支援に関する研究班(移行支援班)

班長＝総括研究員 原田公人 副班長＝小林総括研究員

- ・障害者の早期支援に関すること
- ・障害者の就学，進学及び就労の支援に関すること
- ・障害者の高等教育における学習支援方策等に関すること
- ・障害者の生涯学習に関すること など

○情報化及び教育支援機器に関する研究班(情報・支援機器班)

班長＝総括研究員 棟方哲弥 副班長＝中村上席総括研究員

- ・特別支援教育における情報手段活用，教育支援機器の評価・開発 など

(重複障害研究系)

○重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(重複班)

班長＝上席総括研究員 笹本健 副班長＝中澤上席総括研究員，後上上席総括研究員

- ・重度の重複障害のある幼児児童生徒，盲ろうの障害のある幼児児童生徒及び複数の障害のある幼児児童生徒の教育課程，教育内容及び教育方法等に関すること など

(感覚障害・言語障害研究系)

○視覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(視覚班)

班長＝総括研究員 田中良広 副班長＝千田上席総括研究員

・視覚に障害(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

○聴覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(聴覚班)

班長＝総括研究員 小田侯朗 副班長＝原田総括研究員

・聴覚に障害(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

○言語に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(言語班)

班長＝総括研究員 松村勲由 副班長＝後上上席総括研究員

・言語に障害のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

(運動障害・健康障害研究系)

○肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班(肢体不自由班)

班長＝総括研究員 長沼俊夫 副班長＝笹本上席総括研究員

・肢体不自由(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

○病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班(病弱班)

班長＝上席総括研究員 西牧謙吾 副班長＝滝川総括研究員

・病弱・身体虚弱(心因性障害を含む)の幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

(知的障害・発達障害研究系)

○知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(知的班)

班長＝総括研究員 井上昌士 副班長＝猪子主任研究員

・知的に障害のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

○自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班(自閉症班)

班長＝総括研究員 廣瀬由美子 副班長＝小澤主任研究員

・自閉症のある幼児児童生徒の障害特性に関する事 など

・自閉症のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

○発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(発達・情緒班)

班長＝総括研究員 笹森洋樹 副班長＝渥美上席総括研究員, 廣瀬総括研究員

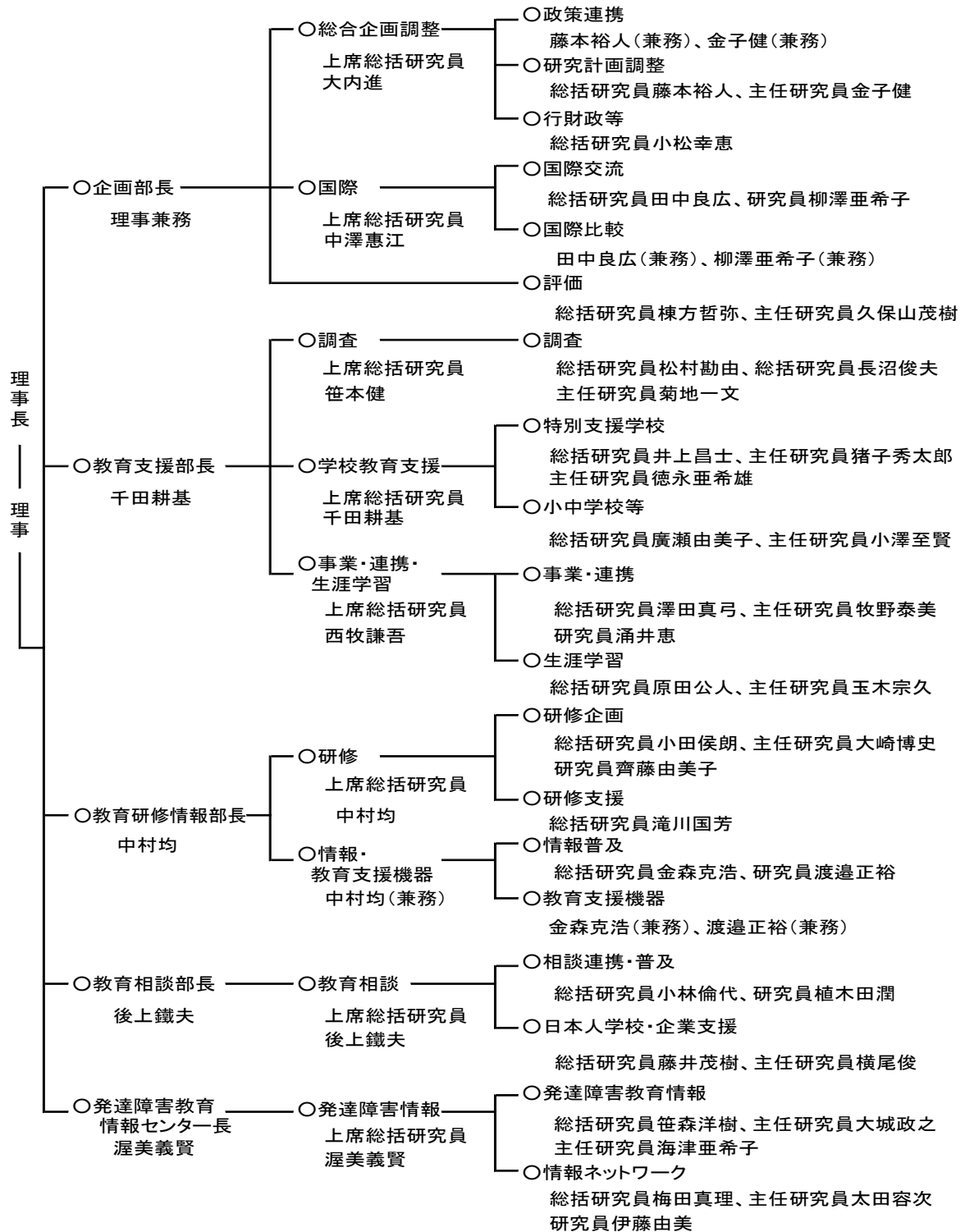
・全般的な知的発達に遅れはないが, 発達に特異な障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある幼児児童生徒の障害特性に関する事 など

・LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

・情緒に障害のある幼児児童生徒の教育課程, 教育内容及び方法等に関する事 など

● 各業務部の業務・事業区分・内容について

業務・事業区分総括表・配置表



各部の業務・事業区分・内容及び担当

業務・事業区分		主な担当業務・事業内容	
		(共通する業務・事業内容)	
企 画 部 長 理 事 兼 務	○総合企画調整 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 大内進	○政策連携 (兼務) 藤本裕人 (兼務) 金子健	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務・事業に関する中期計画・年度計画 ・担当業務・事業に関する調査研究 ・担当業務・事業に関する情報の収集・整理・提供 ・担当業務・事業と関係する研究班との連携協力・相互支援
		○研究計画調整 総括研究員藤本裕人 主任研究員金子健	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方の政策課題・政策動向の調査・分析に関すること ・政策課題等に関する文部科学省との連絡調整に関すること
		○行財政等 総括研究員小松幸恵	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の将来計画・研究基本計画等に関すること ・研究計画の調整及び立案に関すること ・研究に関する所内諸制度に関すること ・大学及び研究機関等における研究実状及び動向の調査に関すること ・研究に関する外部機関及び大学等との連携・研究協力の調整に関すること ・筑波大学附属久里浜特別支援学校との研究協力に関すること
			<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方の障害のある子どもの教育に関する行財政施策の調査・分析に関すること ・関係法制及び教育史に関すること ・障害のある子どもに関する社会動向等に関すること

	○国際 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 中澤恵江	○国際交流 総括研究員田中良広 研究員柳澤亜希子	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の研究機関等との連携協力及び外国の研究者との交流に関すること ・国際セミナーの企画運営に関すること ・障害のある子どもの教育に関する国際会議等に関すること ・国内の関係情報の外国等への提供に関すること
		○国際比較 (兼務) 田中良広 (兼務) 柳澤亜希子	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の障害のある子どもの教育に関する調査及び比較分析に関すること ・国際機関及び諸外国の政策動向等の調査に関すること
	(○評価)	○評価 総括研究員棟方哲弥 主任研究員久保山茂樹	<ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部評価に関する調査・分析及び企画立案に関すること ・所内評価委員会に関すること ・文部科学省独立行政法人評価委員会に関すること ・研究エフォートに関すること
教育支援部長 千田耕基	○調査 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 笹本健	○調査 総括研究員松村勘由 総括研究員長沼俊夫 主任研究員菊地一文	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所が実施する調査の全体計画の立案及び調整に関すること ・各種調査に関する文部科学省及び関係校長会等との連携及び調整に関すること ・特別支援教育に関する基本データ調査の企画・実施・分析等に関すること
	○学校教育支援 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 千田耕基	○特別支援学校 総括研究員井上昌士 主任研究員猪子秀太郎 主任研究員徳永亜希雄 ○小・中学校等 総括研究員廣瀬由美子 主任研究員小澤至賢	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の理解・啓発・普及推進に関すること ・交流及び共同学習の推進に関すること ・地方自治体等の特別支援教育推進及び教職員の資質向上事業を支援するための所内の調整に関すること ・特別支援教育センター・教育センターとの連携協力に関すること ・関係校長会及び関係団体との連携及び連絡調整に関すること ・関係研究班と学校及び団体等との連絡調整に関すること ・特別支援教育に係る学校・学級経営に関すること ・教育計画（個別の指導計画、個別の教育支援計画など）の支援に関すること

			<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の支援に関すること ・特別支援学級及び通級による指導の支援に関すること ・早幼児期における障害のある子どもの支援に関すること ・就園及び就学に関すること ・就労及び進学に関すること
	<p>○事業・連携・生涯学習 (担当業務・事業の統括)</p> <p>上席総括研究員 西牧謙吾</p>	<p>○事業・連携</p> <p>総括研究員澤田真弓 主任研究員牧野泰美 研究員涌井恵</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主催基幹セミナーの企画・実施及び総括に関すること ・各部等が行うセミナー計画等の調整に関すること ・医療・福祉・労働関係機関等に対する特別支援教育の理解・啓発及び連携に関すること ・地域社会における学校と関係機関の連携・協力の支援に関すること
		<p>○生涯学習</p> <p>総括研究員原田公人 主任研究員玉木宗久</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関における障害のある学生の支援に関すること ・卒後におけるフォローアップに関すること ・社会生活の支援に関すること
教育 研 修 情 報 部 長 Ⅱ 中 村 均	<p>○研修 (担当業務・事業の統括)</p> <p>上席総括研究員 中村均</p>	<p>○研修企画</p> <p>総括研究員小田侯朗 主任研究員大崎博史 研究員齊藤由美子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主催研修事業の全体計画の企画立案及び実施に関すること ・研修プログラムの開発に関すること
		<p>○研修支援</p> <p>総括研究員滝川国芳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方における教員の専門性向上の研修に関する調査等に関すること ・研修のインターネットによる配信講義等の開発・提供に関すること
	<p>○情報・教育支援機器 (担当業務・事業の統括)</p> <p>(兼務) 中村均</p>	<p>○情報普及</p> <p>総括研究員金森克浩 研究員渡邊正裕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報普及の企画立案に関すること ・障害のある子どもの教育に関する情報の収集・整理・提供に関すること ・研究成果普及の企画立案に関すること ・情報ネットワークの開発・実施に関すること
		<p>○教育支援機器 (兼務) 金森克浩</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報手段活用の支援に関すること ・教材情報の収集・整理・提供に関すること

		(兼務) 渡邊正裕	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援機器等に関する情報の収集・整理・提供に関すること ・教育支援機器等の評価・活用に関すること
教育相談部長 後上鐵夫	○教育相談 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 後上鐵夫	○相談連携・普及 総括研究員小林倫代 研究員植木田潤	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に関する機関コンサルテーションに関すること ・教育センター等との教育相談ネットワークの構築及び運用に関すること ・教育相談に関する全国データベースの構築及び運用に関すること ・教育相談に関する総合的アセスメントの開発に関すること
		○日本人学校・企業支援 総括研究員藤井茂樹 主任研究員横尾俊	<ul style="list-style-type: none"> ・在外日本人学校及び関係在外邦人の支援に関すること ・企業等に対する特別支援教育の理解啓発及び支援に関すること
発達障害教育情報センター 長 渥美義賢	○発達障害情報 (担当業務・事業の統括) 上席総括研究員 渥美義賢	○発達障害教育情報 総括研究員笹森洋樹 主任研究員大城政之 主任研究員海津亜希子	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害教育情報のコンテンツの企画立案に関すること ・教員研修用配信講義の制作及び提供に関すること ・教育支援機器等の情報提供に関すること ・発達障害に関する総合的調査に関すること ・教育相談支援及び在外日本人学校支援に関すること ・発達障害に関する理解啓発に関すること ・関係部業務・事業との調整に関すること
		○情報ネットワーク 総括研究員梅田真理 主任研究員太田容次 研究員伊藤由美	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省発達障害情報センターとの連携に関すること ・発達障害教育情報の収集・提供に関する関係団体との連絡調整に関すること ・センターと外部関係機関・団体とのネットワークの構築に関すること

● 研究区分・研究種別について

平成20年度，研究の性格の明確化，重点化等を図るために，研究種別について次の表のように整理・再編した。

研究区分	研究種別	性格付け
基幹研究	重点推進研究	専門研究の内，重要性及び緊急性において重点的に推進する必要がある研究
	専門研究 A	障害種別によらない研究 (特別支援教育推進のための横断的研究，障害種別の共通テーマの研究など)
	専門研究 B	障害種別による研究
	専門研究 C	業務上必要な全所的な研究 (国際比較など)
	専門研究 D	上に該当しない先端的，試験的，萌芽的研究
外部資金研究	科研費等研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究
受託研究	受託研究	外部 (文部科学省等) から受託を受けて行う研究
共同研究	共同研究	外部機関との契約により共同して行う研究
調査研究	調査研究	研究所が業務遂行上行う調査及び研究 (研究の一環として行われる調査を除く)

(1) 重点推進研究

研究班		平成 21 年度研究課題	研究分類	研究期間
推進班	1	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究 －複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	専門研究A	20～21 年度
	2	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 －後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	専門研究A	20～21 年度
自閉症班	3	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究 －小・中学校における特別支援学級を中心に－	専門研究B	20～21 年度
発達・情緒班	4	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	専門研究B	20～21 年度

(2) 専門研究A・B

研究班		平成 21 年度研究課題	研究分類	研究期間
在り方班	1	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実際研究	専門研究A	20～21 年度
	2	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究	専門研究A	19～21 年度
	3	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究 －日本社会に即したインクルーシブ教育の実践にむけて－	専門研究A	21～22 年度
推進班	4	特別支援学校の特性をふまえた学校評価の在り方に関する実際研究	専門研究A	21～22 年度
移行支援班	5	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	専門研究A	20～21 年度
情報・支援機器班	6	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究	専門研究A	21～22 年度
重複班	7	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究	専門研究B	21～22 年度
視覚班	8	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	専門研究B	20～21 年度
聴覚班	9	聾学校における授業とその評価に関する研究 ー手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指してー	専門研究B	20～21 年度
言語班	10	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究 －言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けてー	専門研究B	20～21 年度
肢体不自由班	11	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究 ー特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案ー	専門研究B	20～21 年度
病弱班	12	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	専門研究B	20～21 年度
知的班	13	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 －「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指してー	専門研究B	20～21 年度
	14	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	専門研究B	21 年度

研究概要

1) 重点推進研究

1		研究課題	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究 －複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－
研究班	推進班		
研究班長	大内 進		
研究代表	千田 耕基	研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間）
<p>概要：</p> <p>学校教育法の改正に伴い、1つの特別支援学校が異なった障害やニーズのある児童生徒に対応することが可能となった。これに伴い、都道府県レベルでも学校レベルでも様々な取組や試みが展開されている。よりいっそう児童生徒個々のニーズに対応したきめ細やかな指導を充実していくためには、個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定はもとより、学校の有する資源を有効に活用し、時系列的にも組織として展望を持った対応が不可欠である。こうした観点から、本研究では18年度までに実施した「特別支援教育における教育課程の編成・実施の推進に向けた実際研究」をさらに発展させて、特別支援学校における複数の障害種に対応した教育課程編成や、小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫に焦点をあてた実際研究を進める。</p>			

2		研究課題	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 －後期中等教育における発達障害への支援を中心として－
研究班	推進班		
研究班長	大内 進		
研究代表	渥美 義賢	研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間）
<p>概要：</p> <p>障害のある子どもの支援は、できるだけ早期から開始されて社会参加に至るまで、個々の特性に合った一貫性と継続性を持つものであることが必要である。本研究では、それを可能にするために必要な国及び地方公共団体が構築すべきシステムについての研究を発達障害を中心に行う。このうち、早期の支援システムについては平成18～19年度のプロジェクト研究でグランドデザインの提案を行ったところであり、その検証を含めつつ今回は主に後期中等教育段階に焦点をあてる。後期中等教育における発達障害のある生徒の現状等について実態把握を行った上で今後の課題を整理し、教育的支援を中心にしつつ就労・福祉との関係を踏まえて今後の一貫した支援システムの在り方を考察する予定である。</p>			

3		研究課題	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究 ー小・中学校における特別支援学級を中心にー
研究班	自閉症班		
研究班長	廣瀬由美子		
研究代表	廣瀬由美子	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）
概要：			
<p>自閉症スペクトラムの児童生徒には、その状態に応じた指導の場が用意されている。しかし、各学校や学級、教室における授業環境の設定の在り方も異なることから、それぞれの指導場面における指導内容や指導方法、環境設定の在り方について、共通する点と特異な点を分析するとともに、さらに総合的に検討していく必要がある。</p> <p>本研究1年目では、特別支援学校を研究対象にした近年のプロジェクト研究の知見が特別支援学級に活かせるのか検討するとともに、知的障害特別支援学級における自閉症教育の実態についてアンケート調査を行った。</p> <p>2年目の今年度は、調査結果や、研究協力機関校の知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級において、自閉症の児童生徒を含めた学級の教育課程の編成の在り方や、特別支援学級における自閉症教育の在り方について検討する。その上で、自閉症の児童生徒を含めた特別支援学級における教育課程の編成の在り方や、基本的な指導内容・指導方法など、小・中学校における自閉症教育の在り方について提言する。</p>			

4		研究課題	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究
研究班	発達・情緒班		
研究班長	笹森洋樹		
研究代表	笹森洋樹	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）
概要：			
<p>発達障害のある子どもは、認知特性や注意の問題による困難や行動面での困難から教科学習において遅れのみられることが少なくなく、このことが自己評価を低下させて二次的障害の原因の一つともなっている。この現状を踏まえて、本研究では小・中学校の通常の学級における教科教育等の支援の在り方を中心に研究を行う。そこでは、学級集団の在り方も含めて捉えることが重要であり、学級経営、授業改善の視点から、個々の子どもの障害特性を的確に把握し、それに応じた指導内容や指導方法を、教材・教具や支援機器等の工夫を含めて検討する予定である。また、発達障害のある子どもは、小学校での教科学習に対するレディネスを就学前に確立しておくことが重要であることから、幼稚園・保育所における指導法についての検討も併せて行っていく予定である。</p>			

2) 専門研究A・B

1		研究課題	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際的 研究
研究班	在り方班		
研究班長	藤本裕人		
研究代表	徳永亜希雄	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）

概要：

ICFの視点の重要性を含めた中央教育審議会答申を受け、特別支援学校の学習指導要領や解説書、指導の手引き等の具体的な検討が本格的に行われること、実際的なICF-CY活用の方法論とそれらを支える理解啓発や研修の在り方等の検討が課題として先行研究で指摘されていること等を踏まえ、本研究では、特別支援学校学習指導要領の手引き等の検討作業に提供する資料の作成、特別支援教育の中でICF-CYを活用するための具体的な方法論の検討や活用のためのツール開発などを行う。

2		研究課題	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究
研究班	在り方班		
研究班長	藤本裕人		
研究代表	西牧謙吾	研究期間	平成19年～平成21年度（3年間）

概要：

脳科学に基づくと称する教材教具が数多く開発され、教育現場の脳科学に対する関心が高まっている一方で、必ずしも正確とはいえない情報が流布している状況もみられている。当研究所の使命としては、正確な特別支援教育と関連する脳科学の普及と、障害のある子どもの教育への脳科学の応用可能性を研究する必要がある。そこで、①特別支援教育に関連する脳科学関連情報の収集と、セミナー等を通じた特別支援教育の関係者への適切な情報提供を行う。②教育系大学等との情報交換、NIRS（近赤外線分光法）の利用を中心とした共同研究の成果を踏まえ、国のセンター的機能を担う。③所内において、感覚障害等の研究成果を生みやすい課題を中心に障害のある子どもの教育に利用できる脳科学研究を行って、脳科学の応用可能性を明らかにする。④これらの研究により、障害のある子どもの教育に役立つ脳科学研究の在り方を施策的に提言する。

3		研究課題	障害のある子どもの今後の教育についての基礎研究 －日本社会に即したインクルーシブ教育の実践にむけて－
研究班	在り方班		
研究班長	藤本裕人		
研究代表	藤本裕人	研究期間	平成 21 年～平成 22 年度（2 年間） 新規

概要：

本研究は、日本社会に即したインクルーシブ教育の実践方略を明らかにすることに重点を置くものである。我が国では、すべての児童生徒を対象とした義務教育体制が整っている。そしてその教育の内容・目標は学習指導要領に基づき実施されている。したがって、我が国において、障害のある子どものインクルーシブ教育の研究では「義務教育を制度的に享受できない」ことに関する課題は、日本には該当しないと総括したうえで、今後のインクルーシブ教育の実践に向けた研究課題について、研究に取り組む。

平成 21 年度においては、次の事項について研究を進める。

1. 通常の教育の中での障害児の教育形態の在り様の検討
2. 通常の教育の中で学習する障害のある子どもへの教育課程・評価等の指導内容面の検討
3. インクルーシブ教育の理解啓発と教育制度全体との整合性の検証（国外・国内の先進事例）

以上について、すべての障害種別を視野に入れた基礎研究を行う。

4		研究課題	特別支援学校の特性をふまえた学校評価の在り方に関する 実際的研究
研究班	推進班		
研究班長	大内 進		
研究代表	大内 進	研究期間	平成 21 年～平成 22 年度（2 年間） 新規

概要：

特別支援学校の特性をふまえた学校評価の在り方について、平成 20 年度においては、スタートアップ研究として全国調査を実施した。特別支援学校における学校評価の実施状況や実施内容等について実態把握を行い、基本的な知見を得ることができた。特別支援学校の学校評価の在り方については、文部科学省が作成した「学校評価ガイドライン [改訂]」においても、その特性に鑑み、ふさわしい在り方を考慮しながら取り組んでいくことが必要であるとされている。本研究においては、こうした点をふまえて 20 年度の調査結果をよりどころとして、以下のような内容について研究を進める。

1. 特別支援学校における学校評価の進め方、具体的な評価項目、指標等の設定の在り方等について検討する。
2. 先進的な取組をしている特別支援学校の協力を得て、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与する学校評価の在り方について事例を検討する。

具体的な研究計画については、平成 20 年度研究における調査結果を詳細に検討の上、策定する。

5		研究課題	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究
研究班	移行支援班		
研究班長	原田公人		
研究代表	原田公人	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）
<p>概要：</p> <p>障害のある子どもの早期からの進路指導・職業教育の充実を図るためには、教育、福祉、労働の多面的な実態調査が必要である。本研究では、これらの情報を収集して現状と課題を整理し、進路指導及び職業教育の指導計画ツールを作成する。</p> <p>特に高等部段階での障害者の職業教育・就労支援が喫緊の課題であることを鑑み、各障害種における進路指導及び職業教育、障害者の就労の現状と課題を整理し、障害のある子どもの就労の拡大と充実に資するための支援計画ツールを作成する。</p>			

6		研究課題	障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究
研究班	情報・機器班		
研究班長	棟方哲弥		
研究代表	棟方哲弥	研究期間	平成21年～平成22年度（2年間）
<p>概要：</p> <p>本研究では、新学習指導要領による授業が行われる時期を捉えて、その課題である障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジー（支援機器や教材・教具とその利用技術までを含む。）について、その選定手続きを含めた活用の方法を明らかにし、これらを利用した教育の効果について検討する。</p> <p>本研究期間の2カ年は、そのアプローチとして、まず、特別支援学校におけるアシスティブ・テクノロジーの活用報告を精査し、それぞれのテクノロジーが持つ「障害に基づく困難の改善・克服への効果」と「教育目標達成への効果」に分けて体系的に整理するとともに、学校における適用事例の研究を進める。</p> <p>また、個別の指導計画や個別の教育支援計画において、一人一人のニーズに合わせたアシスティブ・テクノロジーを決定するための手続きを提案する。</p>			

7		研究課題	特別支援学校における障害の重複した子ども一人一人の教育的ニーズに応じる教育の在り方に関する研究
研究班	重複班		
研究班長	笹本 健		
研究代表	笹本 健	研究期間	平成 21 年～平成 22 年度（2 年間）

概要：

本研究では、障害の重複した児童生徒に関する各障害教育分野の知見を生かした連携に基づく教育内容・方法の工夫やその課題について調査する。また、特別支援学校における児童生徒の個々のニーズに即した教育実践（教育内容・方法）の工夫について明らかにするものである。

具体的には、以下の諸点について研究を進める。

1. 各障害教育研究班において障害の重複した幼児児童生徒に対する各障害教育専門分野の連携の観点から、教育内容・方法の工夫や課題点を検討する。
2. 各障害教育分野の連携による専門性の知見を生かした障害の重複した幼児児童生徒に関する指導上の工夫や課題について特別支援学校を対象に調査を行う。
3. 上記調査結果を、多角的な観点から分析する。あわせて先進的な実践事例について紹介する。
4. 上記 1～3 の結果を通して、特別支援学校に在籍する障害の重複した幼児児童生徒の個々のニーズに即した評価法、指導内容・方法等を明らかにし、より適切な指導実践の展開に寄与する。

8		研究課題	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究
研究班	視覚班		
研究班長	田中良広		
研究代表	田中良広	研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間）

概要：

本研究では、特別支援学校（視覚障害）並びに小・中学校に在籍する視覚障害のある児童生徒に対する教科指導の質の向上を図るための具体的な方策について検討する。併せて新学習指導要領を踏まえて、教科等における視覚障害に対応した配慮事項について検討する。その成果を視覚障害児童生徒の担当者向けのガイドブックとしてまとめる。

9		研究課題	聾学校における授業とその評価に関する研究 一手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して
研究班	聴覚班		
研究班長	小田侯朗		
研究代表	小田侯朗	研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間）

概要：

特別支援教育進展の中、聾教育の専門性の維持と向上が喫緊の課題となっている。また近年聴覚障害幼児児童生徒の言語力や学力の向上に対する関心が高くなっている。これまでの研究から得られた知見からも、幼児児童生徒やコミュニケーション手段の多様性に対応する指導法や評価法の検討がさらに必要であることが示唆された。本研究では、これらの背景を踏まえ、聾学校における授業を核として、幼児児童生徒の実態把握、指導法、授業展開、授業評価等の検討を行い、これらを学力・言語力の向上に向けて有機的に統合するための基礎的な課題とそれへの対応方法を明らかにする。

10		研究課題	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究 －言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－
研究班	言語班		
研究班長	松村勘由		
研究代表	久保山茂樹	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）

概要：

特別支援教育が推進されていく中、言語障害教育では、指導対象児の多様化にともなう専門性の在り方、担当教員の資質の向上などが課題となっている。本研究は、継続的な事例研究や教育現場における優れた指導実践の収集等を通して、言語障害教育の専門性を再確認し、担当教員に必要とされる指導の内容・方法・評価についての知見を整理することを目的とする。また、本研究の成果を踏まえ、言語障害教育担当者を対象とした指導実践に資するガイドブックを作成する。

11		研究課題	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究 －特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－
研究班	肢体不自由班		
研究班長	長沼俊夫		
研究代表	長沼俊夫	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）

概要：

一人一人のニーズに応じて質の高い教育を行うためには、障害種別の専門性の継承・発展が重要な課題である。現在の特別支援学校（肢体不自由）には、在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化に適切に対応するとともに、地域の小・中学校等で学ぶ肢体不自由のある児童生徒への支援にも努めるなど地域の肢体不自由教育における役割がますます求められている。この点を踏まえ、本研究では特別支援教育を推進していく上で肢体不自由教育担当者の専門性とは何か、特に特別支援学校（肢体不自由）における幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応すべき教育の専門性とは何か、その内容を明確にすると同時に、教員の専門性向上に向けたモデルを提案する。

12		研究課題	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究
研究班	病弱班		
研究班長	西牧謙吾		
研究代表	西牧謙吾	研究期間	平成20年～平成21年度（2年間）

概要：

全国の小・中学校における病気による長期欠席者は4万人以上にのぼっている。しかしながら病弱教育は、従来特殊教育に位置づけられてきたため、これまで通常教育へのアプローチが希薄だったといえる。本研究では、病気の子どものための特別支援教育を推進するために、こうした通常の学校における病気による長期欠席者への支援を視野に入れて、病気の子どものための特別支援学校等から前籍校への移行をスムーズに行うために、特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に利用できるような特別支援学校の教育機能強化に関する研究を行う。

1 3		研究課題	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 －「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－
研究班	知的班		
研究班長	井上昌士		
研究代表	菊地一文	研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間）

概要：

平成 18～19 年度の研究において我が国におけるキャリア教育概念を踏まえた知的障害者のキャリア教育の方向性について検討し「キャリア発達段階・内容表（試案）」の作成を行ったところである。この研究の残された課題として、試案のとらえ方及びこれに基づく重視すべき教育内容や観点について障害の多様化を踏まえた実践的な検証が必要となっている。本研究では、小・中・高等部を設置する特別支援学校及び特別支援学級（知的障害）を中心に、「ライフキャリア」の視点から、キャリア教育の在り方を整理するとともに、研究協力校における実践の成果にもとづく「キャリア発達段階・内容表（試案）」の検証を行い、障害の多様化に対応する実践的なモデルを検討し、知的障害教育における「キャリア教育充実のためのガイドブック（仮称）」を作成することを目的とする。

1 4		研究課題	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究
研究班	知的班		
研究班長	井上昌士		
研究代表	井上昌士	研究期間	平成 21 年度（1 年間）

概要：

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校（以下、特別支援学校（知的障害））の在籍者数は近年増加の一途をたどっており、この 10 年間で約 19,000 人増加している。なかでも高等部の増加の割合が一番高く、障害の軽度の生徒に加えて発達障害を併せ有する生徒の増加も指摘されている。このような在籍者の増加に伴い、各学校の教育環境の整備や教育的対応の在り方についての改善を図ることが喫緊の課題となっており、そのために児童生徒の増加要因や増加に伴う改善策の整理等が必要である。

本研究では、児童生徒が増加している要因、考えられる事項について整理するとともに、それについて特別支援学校（知的障害）及び都道府県教育委員会等を対象とした調査を実施する。調査結果に基づいて、増加の背景について検討し、特別支援学校（知的障害）における児童生徒の増加に伴う課題について整理する。併せて、厚生労働省が平成 20 年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業として（社）日本発達障害福祉連盟に委託した「発達障害のある子どものトータルな医療・福祉・教育サービスの構築に向けて」の調査結果も参考にしながら、これらの課題に対する改善策等について検討し、今後の各自治体における施策や各学校における教育的対応の改善に資する知見をまとめることを目的とする。

(3) 共同研究

	研 究 課 題 (研究担当者)	研究期間	共同研究機関
1	障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究 —脳機能の非侵襲計測を中心に— (西牧 謙吾 教育支援部・上席総括研究員)	19～21年度	独立行政法人国立病院機構久 里浜アルコール症センター
2	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評 価に関する実際研究 (小澤 至賢 教育相談部・主任研究員)	20～21年度	横須賀市役所
3	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	21～22年度	東京工芸大学
4	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテン ツ開発 (久保山茂樹 企画部・主任研究員)	21年度	独立行政法人理化学研究所

研究概要

1		研究課題	障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究 ー脳機能の非侵襲計測を中心にー
研究代表	西牧謙吾		
関連研究班	在り方班	共同研究機関	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
		研究期間	平成 19 年～平成 21 年度（3 年間） 継続
<p>概要：</p> <p>ナショナルセンターとして本研究所が「脳科学と教育」研究に取り組むために脳機能の非侵襲計測の充実が不可欠である。本研究では、非侵襲的脳機能検査である NIRS, MRI の計測技術を習得し、研究所で蓄積してきた心理教育的データのある子どもを対象に、障害に関連する脳機能の解明を目指した予備的研究を行うとともに、そのような脳機能障害のメカニズムを踏まえた指導内容・方法の検討を行う。</p> <p>隣接する独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター（以下センター）が保有する MRI と、研究所が保有する NIRS と相互共同利用の研究協定を締結し、センターの児童精神神経科、臨床研究部専門医から脳機能解明に向けて医療面での支援を受け、行動障害等、薬物治療を必要とする子どもへの医療・教育の連携を深める共同研究テーマを検討している。また、医療法人藤田神経内科クリニック西谷院長と、平成 20 年度より MEG を利用した関連研究を行っている。</p>			

2		研究課題	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究
研究代表	小澤至賢		
関連研究班	推進班 移行支援班	共同研究機関	横須賀市役所
		研究期間	平成 20 年～平成 21 年度（2 年間） 継続
<p>概要：</p> <p>「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、障害のある子どもを支える教育、医療、福祉等の関係機関の連携と協力による、障害を見通した地域の総合的な教育支援体制を構築する必要があると明記している。関係機関の連携の重要性についても繰り返し指摘されており、盲・聾・養護学校を中心とした実践例が報告され、「障害保健福祉圏域と整合性を」とったネットワーク作りが進んでいる。</p> <p>本研究では、市としての特別支援教育の支援体制をいち早く構築し、ネットワークを活用した体制作りを進めてきた実績のある横須賀市と共同し、保護者、指導者など各層に対して横須賀市が企画実施していく研修事業に関与し、横須賀市が独自に展開している支援システムのデザインを修正していく作業に関与していくことで、地域づくりの実践事例についてまとめる。合わせて、他地域での地域づくりの実践事例について整理し、これら収集した情報をもとに地域の支援システムの在り方について提言することを目的とする。</p> <p>今回の研究では、地域づくりの在り方について調査、整理、横須賀市の行政施策の実施に関与し、それを整理することによって①地域支援の在り方の提言、②評価の在り方への提言、③学校、行政機関に対するコンサルティングの在り方の提言等を行う。</p>			

3		研究課題	全盲児童の図形表象の評価に関する実際的研究
研究代表	大内進		
関連研究班	視覚障害教育班	共同研究機関	東京工芸大学
		研究期間	平成 21 年～平成 22 年度（2 年間） 新規

概要：

視覚に障害があっても触覚を効果的に活用して 2 次元的な情報を理解することが可能である。近年、視覚障害教育においてもその重要性が広く理解されるようになり、点字教科書等の触覚教材にも図版を多く取り入れるようになるなどの変化が起きてきている。図や絵などの 2 次元情報を活用するためには、触覚的な情報を的確に認知するだけでなく、認知した内容をできるだけ正確に表現できる力を育てていくことも大切なことである。しかしながら、触覚活用による図形の形状や大きさの理解や表現の正確さの評価は、主観的な尺度によるものが多く、客観性を欠いているというのが現状である。また、児童生徒が直接確認する方法が確立されていないことも課題となっている。

こうした点を踏まえ平成 18 年～19 年の共同研究において、全盲児の図形模写を客観的に評価する方法を検討し、基本的なシステムを構築した。

本研究では、このシステムを学校等で実際に活用できるツールとするために、さらに評価の信頼性、妥当性を高めるとともに、特別な知識や技能がなくても利用できるシステムの開発に取り組む。

4		研究課題	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発
研究代表	久保山茂樹		
関連研究班	言語障害教育班	共同研究機関	独立行政法人理化学研究所
		研究期間	平成 21 年度（1 年間） 新規

概要：

特別支援教育が進展する中で言語障害教育もその専門性の向上が求められている。言語障害教育の中でも構音指導は、テキストだけでは学びにくいなど課題の多い領域である。そこで、平成 19・20 年度本研究所は理化学研究所と主として教員向けの動画教材を開発する共同研究を実施し、インターネット配信を行っている。本研究では、新たに、子どもの構音が気になっている保護者に対して適切な情報を提供したり、日常生活場面（主として遊びや食事等）でできる構音発達を促すかわりを提案したりするデジタルコンテンツや、言語障害学級等に通っている親子に対して、家庭でできる構音障害改善のデジタルコンテンツを開発し、インターネット等で提供していくことを目的とする。

2. 研修事業

平成21年度 国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧

名 称		期 間	募集人員	目的及び受講対象
特別支援教育研究研修員制度		平成21年4月15日(水) ～ 平成22年3月17日(水)	10名	<p><目的>各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、本研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「重点推進研究」等に直接参画し研究を行うことにより、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図る。</p> <p><対象></p> <p>(1) 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する職員であること。</p> <p>(2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者又は立つことが期待される者であること。</p>
特別支援教育専門研修	第一期 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 知的障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム 病弱教育専修プログラム	平成21年5月11日(月) ～ 平成21年7月10日(金)	80名	<p><目的>障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。</p> <p>知的障害・肢体不自由・病弱教育コース:主に特別支援学校の教育対象 ※重点選択プログラムとして、①知的発達遅れを伴う自閉症、 ②重度・重複障害、 ③情報手段活用をそれぞれ扱う</p> <p>視覚障害・聴覚障害教育コース:主に特別支援学校の教育対象 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース:小中学校等の教育対象</p> <p><対象>特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において、当該障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。</p>
	第二期 視覚障害・聴覚障害教育コース 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム	平成21年9月2日(水) ～ 平成21年11月10日(火)	40名	
	第三期 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース 情緒障害・自閉症教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム 発達障害教育専修プログラム	平成22年1月6日(水) ～ 平成22年3月12日(金)	80名	
政策課題の推進を図るための指導者研修				
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会		平成21年11月25日(水) ～ 平成21年11月27日(金)	60名	<p><目的>各都道府県等において、特別支援教育コーディネーターの養成・活動等に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決及び特別支援教育の推進に資することを目的とする。</p> <p><対象>教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター指名教員とする。</p> <p>※内容として、特別支援教育コーディネーターがかかわる諸課題について広く情報交流を予定</p>
交流及び共同学習推進指導者研究協議会		平成21年11月16日(月) ～ 平成21年11月17日(火)	80名	<p><目的>各都道府県等において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資する。</p> <p><対象>交流及び共同学習を推進する立場にある教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校、特別支援学校の教員とする。</p>
教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修				
発達障害教育指導者研究協議会		平成21年8月5日(水) ～ 平成21年8月6日(木)	120名	<p><目的>各都道府県等において、発達障害のある子どもに対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高め、各地方公共団体の支援・指導の充実に資する。</p> <p><対象>教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は指導的立場に立つ幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター指名教員とする。</p> <p>※特に、幼稚園、高等学校からの参加を想定した分科会を設定見込</p>
教職員の指導力の向上を図るための指導者研修				
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会		平成21年7月23日(木) ～ 平成21年7月24日(金)	80名	<p><目的>各都道府県において、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員等による研究協議等を通じ、寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実に資する。</p> <p><対象>特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場に立つ寄宿舎指導員、教員並びに指導主事等とする。</p>

注1 :各研修の募集人員は、各都道府県等教育委員会へのニーズ調査(H20.9.16 依頼)の結果を踏まえ決定している。

注2 :実施に当たっては、諸事情により、日程や内容を一部変更することがある。

注3 :その他、教員免許状更新制の本格実施を踏まえ、学校の夏季休業期間中に、免許状更新講習の開設を申請。

(8月24日(月)～8月26日(水)、教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項、18時間、対象:特別支援教育担当教員)

(1) 特別支援教育研究研修員制度

特別支援教育研究研修員制度は、特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、当研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する研究（「重点推進研究」及び「専門研究」）に直接参画し研究を行うことにより、各都道府県等における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることを目的としている。

概ね1年を通じて行うこの研究研修員制度は、研究参加型の研修となっており、次のような内容でカリキュラムを構成している。

- ①当該受入研究課題の研究活動への参画
- ②研究研修活動の実施に資する講義等の受講
- ③特別支援教育専門研修等、年間を通じて実施する各研修の一部希望聴講
- ④セミナー等研究所が実施する種々の研究関連事業への参加

研究研修員の研修内容は、参画する当該研究チームと協議し、担当研究職員の支援の下で、①受入研究チームの研究活動への参画、②受入研究と密接な関わりのある自己の有する課題に基づく研究活動により具体的な個別の研究研修実施計画を作成し、実施する。なお、受入研究チームにおいては、研究研修員担当者を置き、研究研修活動の支援を推進する。

参画した研究研修員については、研究所が必要と認める場合において、研修期間終了後に派遣元等との協議により、次年度以降に実施する研究活動の研究協力者としてすることができるものとなっている。

平成21年度特別支援教育研究研修員受入研究

受 入 研 究 課 題	研修研究員
特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究	2名
聾学校における授業とその評価に関する研究 －手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	1名
肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究 －特別支援学校（肢体不自由）の専門性向上に向けたモデルの提案－	2名
自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する 実際研究 ー小・中学校における特別支援学級を中心にー	1名
知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 －「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－	2名
計 5 研究課題	8名

(2) 特別支援教育専門研修

特別支援教育専門研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高めることを目的としている。

研修の内容は、各コース毎に、講義・演習、研究協議、実地研修、課題研究で構成される研修プログラムが用意されており、研修員は、決められた研修プログラムにしたがって研修する。各コースでは、コース共通事項のほか、各障害教育専修プログラムを構成する。なお、知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、重点選択プログラムを構成する。

また、修了時に、研修の成果をレポートにまとめ、提出することとなっている。

平成21年度各期コース及び参加人員

期	コース名 (参加人員)	専修プログラム (参加人員)	重点選択プログラム (参加人員)
第一期	知的障害・肢体不自由 ・病弱教育コース (108名)	知的障害教育専修 (63名)	①知的発達の遅れを伴う自閉症 (60名) ②重度・重複障害 (35名) ③情報手段活用 (13名)
		肢体不自由教育専修 (31名)	
		病弱教育専修 (14名)	
第二期	視覚障害・聴覚障害 教育コース (26名)	視覚障害教育専修 (10名)	
		聴覚障害教育専修 (16名)	
第三期	情緒障害・言語障害 ・発達障害教育コース (68名)	情緒障害・自閉症教育専修 (24名)	
		言語障害教育専修 (10名)	
		発達障害教育専修 (34名)	

【免許法認定講習】

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて実施し、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な一部又は全部の単位を授与することを目的として、教育職員免許法施行規則第5章に定める免許法認定講習を併せて開設・申請することとしている。

免許法認定講習を受講できる者は、特別支援教育専門研修の研修員及び特別支援教育研究研修員である。

専修プログラム名 (研修コース名) 及び修得可能な単位

期	専修プログラム名 (研修コース名)	修得可能な単位 (予定)
第一期	知的障害教育専修プログラム (知的障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭 (知的障害者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位
	肢体不自由教育専修プログラム (知的障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭 (肢体不自由者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位
	病弱教育専修プログラム (知的障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭 (病弱者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位
第二期	視覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害教育コース)	特別支援学校教諭 (視覚障害者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計7単位
	聴覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害教育コース)	特別支援学校教諭 (聴覚障害者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計7単位
第三期	情緒障害・自閉症教育専修プログラム	特別支援学校教諭 (知的障害者に関する教育の領域) 一種又は二種免許状の取得に必要な単位のうち、第1欄 及び第3欄に属する単位 計3単位 (教育職員免許法施行規則第7条の表第1欄及び第3欄 に属する科目の単位)
	言語障害教育専修プログラム	
	発達障害教育専修プログラム (情緒障害・言語障害・発達障害教育コース)	

(3) その他の研修

1) 政策課題の推進を図るための指導者研修

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

各都道府県等において、特別支援教育コーディネーターの養成・活動等に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決及び特別支援教育の推進に資することを目的としている。

本研修は、各地域における特別支援教育コーディネーターの養成・活動を中心に、広く特別支援教育の推進に係る現状と課題について、参加者からのレポート等に基づく協議等を行う。

また、研究協議会の実施に当たっては、以下のテーマについて、参加決定者のうち数名に話題提供を依頼する予定である。

- ① 特別支援教育コーディネーターの活動の現状と課題 (仮)
- ② 特別支援教育コーディネーター研修の現状と課題 (仮)
- ③ 特別支援教育コーディネーターを支える取組 (仮)

交流及び共同学習推進指導者研究協議会

各都道府県等において障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的としている。

本研修は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行う。

研究協議は、以下の分科会により、参加者からのレポートに基づく実践発表及び協議を行う。

ただし、希望参加者数等によっては、分科会の編成を変えることがある。

第一分科会「小・中学校等における交流及び共同学習の推進」(仮)

第二分科会「特別支援学校在籍児の居住地校との交流及び共同学習の推進」(仮)

第三分科会「学校間(特別支援学校と小・中学校等)の交流及び共同学習の推進」(仮)

第四分科会「交流及び共同学習推進に関する行政的諸課題について」(仮)

2) 教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修

発達障害教育指導者研究協議会

各都道府県等において、発達障害のある子どもに対する支援・指導に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、専門的知識並びに技能を高め、各地方公共団体の支援・指導の充実に資することを目的としている。

本研修は、各地域における発達障害のある子どもに対する支援・指導に係る現状と課題について、講義、協議等を行う。

特に、幼稚園及び高等学校からの参加を想定し、以下の分科会により、参加者からのレポートに基づく協議等を行う予定である。ただし、参加者数等によっては、調整する場合がある。

第一分科会「幼小連携を考える」(仮)、

第二分科会「高校生活で育てたいこと」(仮)

3) 教職員の指導力の向上を図るための指導者研修

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会

各都道府県において、特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員等による研究協議等を通じ、寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実に資することを目的としている。

本研修は、特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、部会別協議等を行う。

なお、部会別協議における部会は以下の4部会(予定)とし、参加者からのレポートに基づく実践発表及び協議を行う。ただし、希望参加者数等によっては、部会の編成を変えることがある。

①視覚障害教育部会、②聴覚障害教育部会、③知的障害教育部会、④肢体不自由教育・病弱教育部会

また、研究協議会の実施に当たっては、参加決定者のうち数名に各校寄宿舎の取組の状況について、全体の場での発表を依頼する予定である。

(4) 教員免許状更新講習の開設

改正教育職員免許法の成立により、平成21年度から教員免許更新制が導入されることとなり、20年度においては文部科学大臣の認定を受けて、更新講習と同等の予備講習18時間を実施したところである。

平成21年度においても本研究では、特別支援教育担当教員対象の講習開設の重要性に鑑み、文部科学省大臣認定を受けて、学校の夏期休業期間中に選択領域、18時間の講習を開設する予定としている。

講習名：平成21年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習

(選択領域：教科指導、生徒指導その他の教育の充実に係る事項)

期 間： 平成21年8月24日（月）～26日（水） 18時間

講習内容： 3日間連続した講習として開設する。講習内容は、学習指導要領の改訂や本研究所の研究
成果等を踏まえた特別支援教育の基礎理論と各障害種（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体
不自由、病弱、言語障害、自閉症・情緒障害、発達障害及び重複障害）にかかる教育論の講義
を中心に行う予定。また、障害のある子どもへの支援機器の活用について学ぶ機会を持つ予定。
なお、講習で用いる教材として、「テキスト（仮称）」を使用する予定。

会 場： 国立特別支援教育総合研究所研修棟

主な受講対象： 特別支援教育担当教員

受講予定人数： 50名

募集期間： 平成21年6月中旬～7月中旬を予定

受講料： 18,000円

その他： 受講者は、研修員宿泊棟の希望利用を可とする。なお、宿泊料（1泊800円）は事前振込。

申込方法： 子細は通知するとともに Web サイトに掲載予定。

（5）情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

1）インターネットによる講義配信

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するた
め、研究職員の行う基礎的な内容に係る講義の収録を進め、利便かつ円滑に視聴できるよう研究所 Web
サイトを通じた「インターネットによる講義配信」を引き続き実施する。

（平成21年4月末現在 配信講義：54タイトル）

<利用方法>

特別支援教育センター等にかかわらず学校内の研修でも利用可能で、利用機関の担当者から当研究所宛メールによ
り、利用希望を申請することにより、折り返し視聴用ID及びパスワードを配布し、利用することができる仕組みと
なっている。なお、視聴に当たっては、インターネット接続環境（500kbps以上推奨）とパソコン（Windows98SE以降）、
Webブラウザ Internet Explorer Ver.5.5以降、動画表示ソフトとして Windows Media Player Ver.6.4以降又は Real One Player
が必要。

受付・問い合わせ用 e-mail : v-haisin@nise.go.jp

担当（研修全般）： 研修情報課研修係

〃（システム関係）： 研修情報課情報管理係

2）特別支援教育専門性向上 Web 研修講座

また、各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、平成20年度
までに開発した特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを「特別支援教育専門性向上 Web
研修講座」として、各都道府県等教育委員会特別支援教育担当者を対象として試行公開しており、6月末
までを目処に各都道府県等での活用方法についての意見等を把握することとしている。さらには、「イン
ターネットによる講義配信」と同様、教育機関を対象に、登録制による全国配信を年度内に実施する予定。

なお、「特別支援教育の基礎理論」は、特別支援教育研究研修員及び特別支援教育専門研修員の事前学
習と位置付け、アカウント（専用IDとパスワード）配付により、研究所 Web サイトからインターネット
を通じ、視聴を義務づけ、研修開始に当たっての共通理解の促進を図ることとしている。

国立特別支援教育総合研究所「特別支援教育専門性向上 Web 研修講座」コンテンツ一覧

障害領域等	コンテンツタイトル	収録時間	備考
特別支援教育の基礎理論	○特別支援教育とは	約30分	* 研修員の事前学習用
	○障害児の教育の歴史	〃	
	○特別支援教育の対象と教育課程	〃	
	○特別支援学校の教育	〃	
	○個別の指導計画と個別の教育支援計画	〃	
視覚障害教育論	○小・中学校における特別支援教育	〃	* 各県等における特別支援学校教員免許状の保有率の向上の取り組みにも資するよう体系的な整備を図ったもの
	○視覚障害の特性と教育課程	約30分	
聴覚障害教育論	○視覚障害教育における教科等の指導と進路指導・職業教育	〃	
	○視覚障害教育における自立活動と情報機器の活用	〃	
	○きこえの仕組みと検査・補聴機器	〃	
知的障害教育論	○聴覚障害児のコミュニケーション	〃	
	○聴覚障害児への教育的支援	〃	
肢体不自由教育論	○知的障害の理解と教育的対応の基本	〃	
	○知的障害教育における教育課程の編成	〃	
病弱・身体虚弱教育論	○各教科等における指導の工夫	〃	
	○肢体不自由の特性と教育課程	〃	
重複障害教育論	○肢体不自由教育の実際 その1	〃	
	○肢体不自由教育の実際 その2	〃	
言語障害教育論	○病弱・身体虚弱教育の特性と教育課程	〃	
	○病弱・身体虚弱教育における指導の実際 その1	〃	
情緒障害教育論	○病弱・身体虚弱教育における指導の実際 その2	〃	
	○重複障害の概念と教育課程	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○医療的ケアを必要とする子どもへの対応	〃	
	○訪問教育における指導	〃	
諸検査の基礎	○重複障害のある児童生徒の実態把握と指導の基本的観点	〃	
	○重複障害のある子どものコミュニケーション	〃	
障害児の生理と病理	○重複障害および盲ろうの子どもの指導	〃	
	○言語障害とその教育 I	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○言語障害とその教育 II	〃	
	○言語障害とその教育 III	〃	
諸検査の基礎	○情緒障害教育について	〃	
	○自閉症等の発達障害のある児童生徒の理解と指導	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○選択性かん黙等の心理的要因が関与する児童生徒の理解と指導	〃	
	○定義と判断基準	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○学校における気づきと実態把握	〃	
	○特性の理解	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○特性に応じた指導	〃	
	○個別の指導計画の作成	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○小・中学校における校内支援体制	〃	
	○発生期、胎生期及び周産期における障害	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○中枢神経系における障害	〃	
	○主な検査の種類と方法及び留意事項－発達検査法と知能検査法－	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○検査の意義とアセスメント－アセスメントの目的と意義－	〃	
	○視覚検査法	〃	
LD・ADHD・高機能自閉症等教育論	○聴覚検査法	〃	

注：平成19年10月から21年3月にかけて順次収録したものであり、学習指導要領等の改訂を踏まえた最新の内容とは必ずしもなっていないことに留意のこと。

3. 教育相談活動

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

- ① 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
 - ア 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - イ 発生頻度の低い障害等，各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ウ 国外に在住する日本人学校等の保護者や教員からの教育相談
 - ・通信及び来所による保護者への直接支援
 - ・日本人学校等からの依頼による相談の実施
 - ・ICTを活用した日本人学校への支援の実施

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

- ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進するための支援
 - ア 機関コンサルテーションを実施する。
 - イ 機関コンサルテーションに関する知見を発信する。
- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献
 - ア 次のとおり，教育相談やコンサルテーション事例等を内容としたデータベースを運用する。
 - a 平成20年度に構築を進めたデータベースについて，運用を開始する。
 - b データベースに掲載された事例について，活用しやすいよう整備するとともに，収集した事例について，データベースへの掲載を進める。
 - イ 教育相談年報第30号を刊行する

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

- ① 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を進めるとともに，教育相談機関の実態を調査する。
- ② 在留邦人等への教育相談支援のため，日本人学校，補習授業校，幼児教育施設の実態を調査する。
- ③ 調査結果をもとに Web 上で相談機関等の情報を発信する。

4. 情報普及活動

(1) 障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備

特別支援教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるようポータルサイトの掲載内容及び関係機関等へのリンクの充実を図る。特に、発達障害教育関係情報については、「発達障害教育情報センター」の Web サイトを本研究所の Web サイトと分けて独立させ、発達障害に特化した情報を提供している。また、「障害のある子どもの教育について学ぶ」コーナーでは、各障害のことなどについて理解してもらうとともに、特別支援教育専門研修の講義資料等を掲載し、本研究所の研修受講者の事前学習をサポートするほか、校内研修等でも利用できるよう、内容の充実を図る。

さらに、特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン登録希望を Web サイトより募集し、メールマガジンを配信する。

(2) 特別支援教育関係資料等の収集及び情報の提供

①図書・雑誌・資料等の収集、整備

研究資料、図書、学術文献等の収集・整備を行うとともに、海外の特別支援教育関係資料の収集を図り、研究所内外からの閲覧や文献複写等の相互利用のニーズに適切に対応する。

購入図書、購入雑誌については、効率の良い資料の収集を図りつつ、特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び特別支援教育センター・大学等刊行の紀要・報告書類の収集及び欠号・欠本の補充に努める。

②データベース等の整備

- ・特別支援教育関係文献目録（累積）
- ・特別支援教育実践研究課題（累積）
- ・国立特別支援教育総合研究所所蔵目録（累積）
- ・特別支援教育法令等データベース（累積）
- ・特別支援教育学習指導要領等データベース（累積）
- ・特別支援教育センター等研修情報データベース（累積）
- ・特別支援学校（盲・聾・養護学校）等研究報告（累積）
- ・世界の特別支援教育（累積）

(3) 研究成果の普及と情報提供

①刊行物の電子化

基幹研究や共同研究等の報告書等の研究所刊行物については、現在、272件の電子化データを Web ページ上で公開している。（平成21年3月末現在）

平成21年度は、平成20年度刊行分について、順次電子化し、公開する。

②国立特別支援教育総合研究所セミナー

障害のある子どもの教育の一層の発展・充実をめざして、特別支援教育研究の動向や最新研究の普及、及び今日的課題や今後進むべき方向を探るとともに、開かれた機関として本研究所の諸活動の理解啓発を図るため、特別支援教育の研究者・専門家・教員等の参加を得て、障害のある子どもの教育内容・方法・技術等の諸問題について、広く情報交流の場を設けることとし、年2回開催する。

ア 国立特別支援教育総合研究所セミナー I

開催趣旨：特別支援教育事情や最新研究の普及、あるいは今日的課題や今後進むべき方向を探るため、著名な研究者、専門家及び本研究所職員など特別支援教育関係者による講演、パネルディスカッション、参加者との研究協議等を行う。

期 日：平成22年1月25日～26日の2日間

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

テーマ等：検討中

イ 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅡ

開催趣旨：本研究所が実施している研究内容とその成果を普及し、各学校等の指導の場で役立てていただくため、重点推進研究等の研究成果発表及び研究協議を行う。

期 日：平成22年2月26日の1日間

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

テーマ等：検討中

5. 国際交流活動

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

- ① 国際比較研究
 - ア 外国調査研究協力員制度を実施する。
 - イ 諸外国の情報を収集・分析し、外国の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
- ② 国際学会への参加発表
 - ア 研究員の国際学会への参加発表のため、研究員を派遣する。
- ③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備
 - ア アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
 - イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
 - ウ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。
- ④ ニュースレター（英文）の発行
 - ア 当研究所の研究成果や情報を広く国外に紹介するため NISE ニュースレター（英文）を刊行する。
- ⑤ アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル等の刊行
 - ア アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
 - ア 「アジア・太平洋特別支援教育ジャーナル」の刊行
 - イ 日本及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国等からの投稿による研究論文、各国のトピックス、及びアジア・太平洋諸国の特別支援教育にかかる統計資料等を掲載し、英語版で刊行する。
 - イ 「世界の特別支援教育」の発行
 - ア 国際セミナー関連情報及び文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラムや科学研究費補助金などによる、研究所研究員の外国における特別支援教育の実情や研究動向などを調査した報告及び論考、資料を「世界の特別支援教育（第24号）」としてとりまとめ、刊行する。
 - ウ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

- ① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー
 - ア 1981年以来、アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、各国ユネスコ国内委員会から推薦された代表者を日本に招聘し、国際セミナーを毎年度開催している。アジア・太平洋地域の特別支援教育は、障害があるものも障害がないものも同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる共生社会を築き上げるという考え方のもと、各国の現状に応じ、その実践が行われている。
 - ア 平成21年度は、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、以下により実施する予定である。
 - ア 開催テーマ：自閉症教育の現状と課題
 - イ ～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～(予定)
 - イ 主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、日本ユネスコ国内委員会
 - ウ 期日：平成21年12月2日～4日
 - エ 場所：横浜シンポジア
 - オ 参加国・代表者：オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイの14カ国(予定)とする。
 - イ 代表者は、参加国のユネスコ国内委員会により推薦された先導的立場にある実践者、研究者等とする。
 - カ 参加者：特別支援学校（盲・聾・養護学校）、特別支援学級、通級指導教室、幼・小・中・高等

学校教員及び都道府県教育委員会の指導主事等，特別支援教育の研究者，医療・福祉関係者，当事者，保護者，学生，留学生，その他本セミナーに関心のある者

キ 実施内容：基調講演，各国からの報告，総括討議，特別支援学校（盲・聾・養護学校）等見学（予定）

② 諸外国における特別支援教育の発展に対する支援

JICA（国際協力機構）などの国際機関からの依頼により，外国からの研修員に対する特別支援教育に関する研修を行うなど，諸外国における特別支援教育の発展を支援する。

③ 国際会議等への研究員の派遣

政府の要請に応じ，国際会議等へ研究員を派遣する。

④ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流，外国人研究者の招聘等による研究交流を実施

ア 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流

「日韓特別支援教育セミナー」

平成7年11月に締結した交流協定に基づき，平成12年度から韓国国立特殊教育院との特別支援教育セミナーを日韓相互で開催している。

イ 第10回（主催未定）

開催時期：（未定）

ウ 交流協定以外の外国人研究者の招聘等による研究交流，外国人研究者の受け入れ

外務省の日本・マレーシア経済連携協定実施要請に応じ，独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携の下，マレーシアにおける「特別支援教育に関する研究機関の設立」のための研究員等養成研修を実施する。

※今年度の実施については未定。

平成 2 1 年度 事業概要

平成 2 1 年 5 月刊行

発行者 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1

電話 046-839-6803(総務課)

FAX 046-839-6919(企画調整課), 6916(総務課), 6915(研修情報課)

URL <http://www.nise.go.jp/>
